

1 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

【実施状況】

(1) 男性職員の育児に関する休暇の取得率

	目標	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
出産支援休暇	40%	9.1%	55.6%	28.6%
育児参加休暇	40%	18.2%	44.4%	35.7%

(2) 男女別の育児休業取得率

	目標	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
男性	20%	9.1%	11.1%	57.1%
女性	100%	100%	100%	95.5%

(3) 休暇取得の促進

	目標	平成31年度 (令和元年度)	令和2年	令和3年
年次有給休暇 取得日数	12日	8.5日	10.4日	10.9日

【取組状況】

(1) 各種制度の周知

- ・採用時オリエンテーションの際に、育児に関する休暇制度、育児休業及び部分休業制度等について説明し、周知した。
- ・配偶者が出産予定である男性職員に対して、育児に関する制度について個別に説明した。

(2) 時間外勤務の縮減

- ・時間外勤務が多い職員について、幹部会議で毎月把握し、所属長に時間外縮減の措置を講じるよう依頼した。
- ・三六協定の順守について、各所属長に再度周知するとともに、職員向けに概要版を作成し、院内掲示板で周知した。

(3) 年次有給休暇の取得促進

- ・年5日の年次有給休暇取得義務の遵守に向けて、所属長に定期的に所属職員の取得状況を報告し、取得促進を図った。

2 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する数値の公表

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
採用者	73.6%	73.2%	66.0%

(2) 職員に占める女性職員の割合 (各年度 4 月 1 日現在)

	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
職員	75.0%	74.9%	74.8%

(3) 男女の平均勤続年数 (各年度 4 月 1 日現在)

	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
男性	11.5 年	11.2 年	11.1 年
女性	11.7 年	11.8 年	12.1 年
全体	11.7 年	11.6 年	11.9 年

(4) 職員の職層別女性職員の割合 (各年度 4 月 1 日現在)

	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
係長級職	71.1%	69.2%	72.2%
課長級職	40.0%	43.7%	38.0%
部長級職以上	9.3%	15.6%	15.9%

※管理職的地位：課長級、部長級

(5) 男性職員の配偶者の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得率

	平成 31 年度 (令和元年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
出産支援休暇	9.1%	55.6%	28.6%
育児参加休暇	18.2%	44.4%	35.7%

(6) 男女別の育児休業取得率

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
男性	9.1%	11.1%	57.1%
女性	100%	100%	95.5%